

外国税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額等の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ( )

別表六(三)

当期の控除余裕額、個別控除余裕額、控除限度超過額又は個別控除限度超過額の計算								
控 除 限 度 等	法人税 (別表六(二)「16」、別表六(二)(二)付表「13」又は別表六の三「11」)	1	円	控 除 余 裕 額 又 は 個 別 控 除 余 裕 額	国 税 (1) - (6)	7	円	
	地方法人税 (別表六(二)「49」、別表六(二)(二)付表「48」又は別表六の三「46」)	2			道府県民税 (((1)+(2)) ない金額)	2		
	道府県民税 (((1)×(3.2%又は1%))又は別表六(三)付表一「28の④」)	3			市町村民税 (((5)-(6))と(4)のうち少ない金額)	9		
	市町村民税 (((1)×(9.7%又は6%))又は別表六(三)付表一「28の⑤」)	4						
	計 (1)+(2)+(3)+(4)	5						
控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 (別表六(二)(二)「21」)		6						

【No.2】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.29】12~29の②欄及び⑤欄の金額は、最も古い連結事業年度のものから順に充当していますか。  
【No.29】同一連結事業年度のものについては、国税、道府県民税、市町村民税の順に充当していますか。

令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

前3年以内の控除余裕額、個別控除余裕額、控除限度超過額又は個別控除限度超過額に関する明細							
事業年度 又は 連結事業年度	区 分	控除余裕額又は個別控除余裕額			控除限度超過額又は個別控除限度超過額		
		前期繰越額又は当期発生額 ①	当期使用額 ②	翌期繰越額 ①-② ③	前期繰越額又は当期発生額 ④	当期使用額 ⑤	翌期繰越額 ④-⑤ ⑥
. . .	国 税	12	円	円	円	円	円
	道府県民税	13					
	市町村民税	14					
. . .	国 税	15				外	円
	道府県民税	16					
	市町村民税	17					
. . .	国 税	18				外	
	道府県民税	19					
	市町村民税	20					
. . .	国 税	21				外	
	道府県民税	22					
	市町村民税	23					
. . .	国 税	24				外	
	道府県民税	25					
	市町村民税	26					
. . .	国 税	27				外	
	道府県民税	28					
	市町村民税	29					
合 計	国 税	30				外	
	道府県民税	31					
	市町村民税	32					
	計 (30)+(31)+(32)	33					
当 期 分	国 税	34	(7)		(11)	外 [別表六(二)(二) 「20」-(33の外)]	
	道府県民税	35	(8)				
	市町村民税	36	(9)			(33の②)	
	計 (34)+(35)+(36)	37	(10)	(33の⑤)			

【No.3】前連結事業年度からの繰越額は、前連結事業年度の個別帰属額の届出書の金額と一致していますか。